

ふのはら

2月号
平成 29年
(2017年)
No.454

祝 平成29年 檜原村 成人式

誓い新たに



・・・ 主な内容 ・・・

確定申告・住民税申告のお知らせ	2・3
職員募集について	4
住宅入居者募集	5
地域おこし協力隊員募集	6

確定申告・住民税申告のお知らせ

○申告にあたっての重要なお知らせ

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、平成28年分以降の確定申告書・住民税申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

[本人確認書類]

☆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- ・マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ・ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

☆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類
 ・通知カード
 ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
 (マイナンバーの記載があるものに限りです。)
 などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類
 ・運転免許証 ・パスポート ・在留カード
 ・身体障害者手帳 ・公的医療保険の被保険者証
 などのうちいずれか1つ

○確定申告について

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。還付申告は2月15日(水)以前でも行えます。

【青梅税務署での受付・相談】

2月9日(木)から3月15日(水)まで、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場を開設します(土曜日・日曜日を除く)。

※2月19日(日)と2月26日(日)は、立川税務署で開設します。

【村役場での受付・相談】

2月16日(木)から3月15日(水)まで、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を村役場でも受付けています。なお、土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

【医療費控除】

医療費控除の申告をされる方は、事前に領収書を受診者、医療機関等ごとに合計し、医療費の明細書を作成していただく必要があります。

【確定申告の持ち物】

主に次のものがが必要です。

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| ①源泉徴収票(原本) | ⑥マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は、マイナンバーカード |
| ②印鑑 | マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ち |
| ③控除証明書
(国民年金等や生命保険・地震保険などの各種保険) | でない方は、番号確認書類(通知カード等)及び |
| ④医療費の明細書や領収書 | 身元確認書類(運転免許証等) |
| ⑤申告者本人の預貯金の口座番号・支店名がわかるもの | |
- ※申告内容により上記以外のものが必要な場合もありますので注意してください。

○公的年金等が400万円以下の方(その他の所得が20万円以下に限る)について

確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付を受けるために確定申告をすることはできます。

また、年金の源泉徴収票に記載されているもの以外の控除(社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など)がある方は、住民税の申告をすることで、住民税額が下がる場合がありますので、住民税の申告をしてください。

○住民税の申告について

平成29年度の住民税の申告の受付を行います。これは、平成28年中の収入などを村に申告していただくものです。

【住民税の申告が必要な方】

- ①勤務先から檜原村へ給与支払報告書の提出がない方
- ②その他の所得があり、確定申告をする必要がない方
- ③収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方や檜原村以外に住んでいる方の扶養親族になっている方
- ④年金収入が400万円以下で控除(社会保険料、生命保険・地震保険料、医療費等の控除など)の追加がある方
- ⑤遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

【住民税申告の持ち物】

確定申告の持ち物と同じ(ただし、預貯金の口座番号・支店名が分かるものは不要)。

○青梅税務署からのお知らせ

- ①2月1日(水)から3月31日(金)は、青梅税務署の駐車場は使用できませんのでご注意ください(身体障害者用車両を除く)。
青梅税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用になるか、お近くの有料駐車場のご利用をお願いします。
- ②平成27年分において電子申告(電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等パソコンで作成し、書面提出した場合を含む。)を利用して確定申告を行った方へは、申告書を送付いたしません。平成28年分の確定申告も引き続き電子申告等をご利用願います。

◎問い合わせ先 ・確定申告について 青梅税務署 ☎0428-22-3185(代)
・住民税申告について 村民課 税務係 内線114

平成29年 住民税出張申告受付日程

月 日	曜日	対象地区	受付時間	会 場
2月16日	木	上 川 乗	午後6:30～6:50	上 川 乗 会 館
		下 川 乗	午後7:00～7:20	下 川 乗 会 館
		柏 木 野	午後7:30～8:00	柏 木 野 会 館
2月17日	金	全 域	午後5:00～7:30	や す ら ぎ の 里
2月20日	月	神 戸	午後6:30～7:00	神 戸 会 館
		中 里	午後7:10～7:30	中 里 会 館
		茅 倉	午後7:40～8:00	茅 倉 会 館
2月21日	火	千 足	午後6:30～6:50	千 足 会 館
		大 沢	午後7:00～7:20	大 沢 会 館
		白 倉	午後7:30～7:50	白 倉 会 館
2月23日	木	数 馬 上・数 馬 下	午後6:30～7:10	数 馬 自 治 会 館
		笹 野	午後7:40～8:10	笹 野 自 治 会 館
2月24日	金	和 田・事 貫・上 平・笛 吹	午後6:30～7:10	人 里 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー
		出 畑	午後7:30～8:00	出 畑 会 館
2月27日	月	藤 倉	午後6:30～7:00	藤 倉 ド ー ム
		湯 久 保	午後7:30～7:50	湯 久 保 会 館
2月28日	火	笹 久 保・尾 根 通	午後6:30～6:50	笹 久 保 会 館
		小 岩	午後7:10～7:50	樋 里 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー
3月2日	木	宮 ヶ 谷 戸・夏 地	午後6:30～7:30	小 沢 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー
3月3日	金	全 域	午後6:00～8:30	檜 原 村 役 場

平成29年度檜原村職員募集

平成29年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- 採用予定人員 保健師 若干名
歯科衛生士 1名

●受験資格

職 種	学 歴	年 齢
保健師	保健師免許及び正看護師資格取得者	昭和42年4月2日以降生まれの方
歯科衛生士	歯科衛生士免許取得者 (平成29年3月31日までに免許取得(交付)見込みの方も含みます)	昭和52年4月2日以降生まれの方

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

●申込書の受付

【期 間】 平成29年2月6日(月)から2月28日(火)(土・日は除く)
午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までは除く)

【場 所】 檜原村役場総務課(庁舎2階)

※受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。(郵送不可)

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページからダウンロードできます。

●申込みに必要な書類

【共 通】

- 檜原村職員採用試験申込書(村指定様式)
(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
 - 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
 - 保健師免許証(写し)及び正看護師資格証(写し)
 - 檜原村職員採用健康診断書(村指定様式)
- ※採用試験に関する提出書類は、一切お返しできません。

●試験日(一次試験)

【日 時】 後日、申込者に通知します

【会 場】 檜原村役場 会議室

【方 法】 面接 作文

●試験結果等について

一次試験の結果は、受験者本人に通知します。

採用期日は、村及び受験者において協議の上決定します。

●給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

都民の森非常勤職員募集について

- 業務内容 窓口案内業務
- 応募期間 2月6日(月)から2月28日(火)
- 募集人員 1名
- 勤務日等 月14日以内
(土日祝日勤務できる方)
- 勤務時間 午前8時45分～午後5時15分
- 雇用内容 詳細につきましては下記までお問い合わせください。

- 提出書類 履歴書(市販の履歴書)
- なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ平日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までは除く)に本人が持参し、申込を行ってください。(郵送不可)

◎問い合わせ先 都民の森管理事務所 ☎042-598-6006

お知らせ

住宅入居者募集

公営・村営住宅の入居者を募集します。

●公営住宅	住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
	小沢住宅	檜原村3719番地	1戸	公営住宅法により算出
●村営住宅	住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
	元郷住宅	檜原村425番地	1戸	39,000円
	第2小沢住宅	檜原村3714番地	1戸	20,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

2月6日～20日まで
詳細については、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

檜原村行政情報等メール配信サービスの変更について

檜原村では、事前に登録をされた方へ安全・安心に関する情報やさまざまな行政情報をメールで配信しておりましたが、このたびシステムの変更を行い、平28年12月26日より新たなメール配信システムから配信しております。

そのため、すでに登録いただいている方でもメールが正常に受信できていない場合がありますので、しばらくメールが届かない場合につきましては、再度下記の登録手順に従いまして再登録していただきますようお願いいたします。

また、新たにメール配信を希望される方や、すでにご利用いただいております登録内容を変更したい方は、次の要領で登録や変更の手続きを行ってください。

なお、登録料は無料ですが、通信料は登録者の負担となります。

●登録方法

- ・受信するためには事前の登録が必要です。携帯電話でもパソコンでも登録できます。
- ・登録に際して、登録者の氏名や住所を入力する必要はありません。また、登録されたメールアドレスは、このメール配信事業以外で使用することはありません。
- ・空メールとは、タイトル、本文に何も書かないメールです。(署名も入れないでください)

登録手順(2通りあります。)

<その1>

宛先:hinohara1-entry@tk.e-msg.jp へ空メールを送信する。

※空メールが送信できない場合は、本文に何か一文字入れて頂いて結構です

- 1.「檜原村役場」から、件名配信サービスに登録しますか?というメールが届いたら、メールに従い、このメールを何も変えないで返信してください。
- 2.一分以内に確認メールが届きます。

※確認メールが届かない場合は tk.e-msg.jp を受信許可ドメインに設定してください。

3.登録完了メールが届きます。

<その2>

宛先:hinohara-add@tk.e-msg.jp へ空メールを送信する。

※空メールが送信できない場合は、本文に何か一文字入れて頂いて結構です。

- 1.メールの受信確認をしてください。
自動返信メール文中のURLをクリックしてください。
- 2.登録画面で、檜原村行政メールを選択、「承諾して登録する」をクリックすると登録完了します。

なお、ご自身での登録が困難な場合等につきましては、役場2階企画財政課窓口までお越しいただければ、登録作業をお手伝いいたします。お気軽にお越しください。



お知らせ

檜原村地域おこし協力隊員を募集(追加)しています。

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を移動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域おこしの支援等の活動を行う事業です。

檜原村では、現在3名の地域おこし協力隊員を採用し、地域のさまざまな支援活動を行っております。

今回、さらに事業を拡大するため、下記のとおり地域おこし協力隊員を追加募集しています。

- 募集人員 2名（観光振興に関する業務1名、農業振興に関する業務1名）
- 募集期間 平成29年1月16日（月）～平成29年2月13日（月）
- 採用予定日 平成29年4月1日（予定）

※詳細は、村ホームページに掲載しています。

※隊員が決定次第、取り組み内容や居住地等をお知らせいたします。

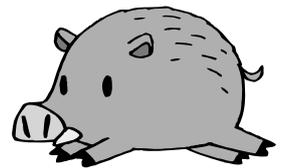


◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

獣害防止対策講演会・現地検討会の開催について

ここ最近、イノシシによる被害が檜原村全域で多く見受けられます。そこで、東洋大学経営学部マーケティング学科自然科学研究室の室山教授を講師としてお招きして、講演会及び現地検討会を下記の日時で開催いたします。イノシシによる被害及び対策でお困りの方・イノシシについてもっと知りたい！という方のご参加を広くお待ちしております。お申し込みは役場までご連絡ください。

- 日時 平成29年2月24日（金） 午前9時～
- 講演会場 檜原村役場 3階住民ホール
詳細はお申し込み時に別途お知らせいたします。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

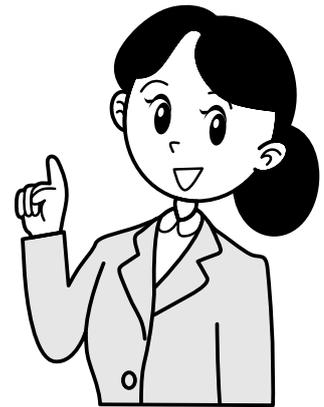
平成29・30年度 村内事業者向け建設工事等 入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する建設工事等の入札・契約を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対 象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をせず、村内に本店がある事業者
- 受付期間 2月13日(月)～3月10日(金)(土・日を除く)
- 受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～5時
- 受付場所 企画財政課
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式の用紙は企画財政課で配布
- 有効期間 平成29・30年度(2年間)

※電子調達サービスで入札参加資格審査申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>



◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211・214

3月の人権・行政相談

- 日 時 3月16日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

V
5
C

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
<http://www.kousaikai.com>

弁護士による 無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてもいいでしょうか。

- 対象者 村内在住の方
- 日時 3月16日(木) 午後1時～4時
(受付時間は午後0時50分～3時30分)
- 場所 檜原村役場3階住民ホール
- 相談方法 面談による相談



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

3月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日時 3月16日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線130・126

くらし

～今月の納期～

- 国民健康保険税第8期
- 介護保険料第8期
- 後期高齢者医療保険料第8期

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

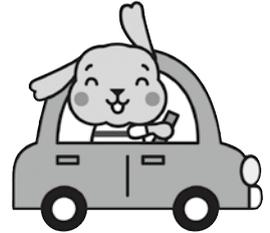
株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

交通災害共済 「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。



<加入できる方> 村内に住民登録をしている方。

●会費（年間）

Aコース 1,000円
Bコース 500円

●見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

●公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。）

- ◎村内に住民登録のある小・中学生
- ◎消防団員（機能別消防団員を含む）

●現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成29年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

●申し込みについて

役場1階村民課窓口で、申請書の配布、申し込みの受付を行います。（自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布します。）



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111
ちょこっと共済ホームページ <http://ctv-tokyo.or.jp/>

<広告>

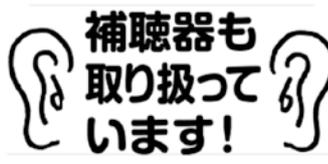
電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!



各種電気工事

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

高齢者医療費助成の申請はお済みですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、受診月の翌月より2年以上経過すると請求できなくなりますので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

高齢者医療費助成とは

助成制度につきましては、皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1/2）を助成いたします。

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

●助成対象者

次の条件のすべてを満たす方

- ①75歳以上の方
 - ②村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
 - ③後期高齢者医療被保険者の方
 - ④檜原村介護保険被保険者の方
 - ⑤後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
 - ⑥生活保護法による保護を受けていない方
- ※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合には、満たした日から対象となります。

●医療費の助成申請方法

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場村民課窓口、または、やすらぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請してください。

（申請受付場所・時間）

役場1階 村民課窓口

やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

・午前8時30分から午後5時15分まで
（土日祝日・年末年始除く）

●申請に必要なもの

- ①高齢者医療費助成金支給申請書（窓口を用意してあります）
 - ②後期高齢者医療被保険者証
 - ③介護保険被保険者証
 - ④印鑑
 - ⑤領収書
 - ⑥振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）
- ※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむをえず本人以外の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

●助成対象外の費用について

- ・保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- ・入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・他の法令によって助成される部分
- ・高額療養費に該当する部分
- ・医師の証明書にかかる文書作成料
- ・申請する月より2年以上前に受診した費用



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

くらし

使っていないバイク・軽自動車等は 廃車の手続きを!

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車等の手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

また、車種によって手続きをする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

- 排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車
(いずれも標識番号が「檜(桧)原村」あるいは「桧原」で始まるもの)
 - ・ 手続・問い合わせ先
檜原村役場
- 排気量が126cc以上のバイク(標識番号が「八王子」あるいは「多摩」で始まるもの)
 - ・ 手続・問い合わせ先
八王子自動車検査登録事務所
八王子市滝山町1-270-2
☎050-5540-2034
- 軽自動車(標識番号が「八王子」あるいは「多摩」で始まるもの)
 - ・ 手続・問い合わせ先
軽自動車検査協会八王子支所
青梅市新町6-18-2
☎050-3816-3103



◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は クレジットカードでも納付できます。

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。

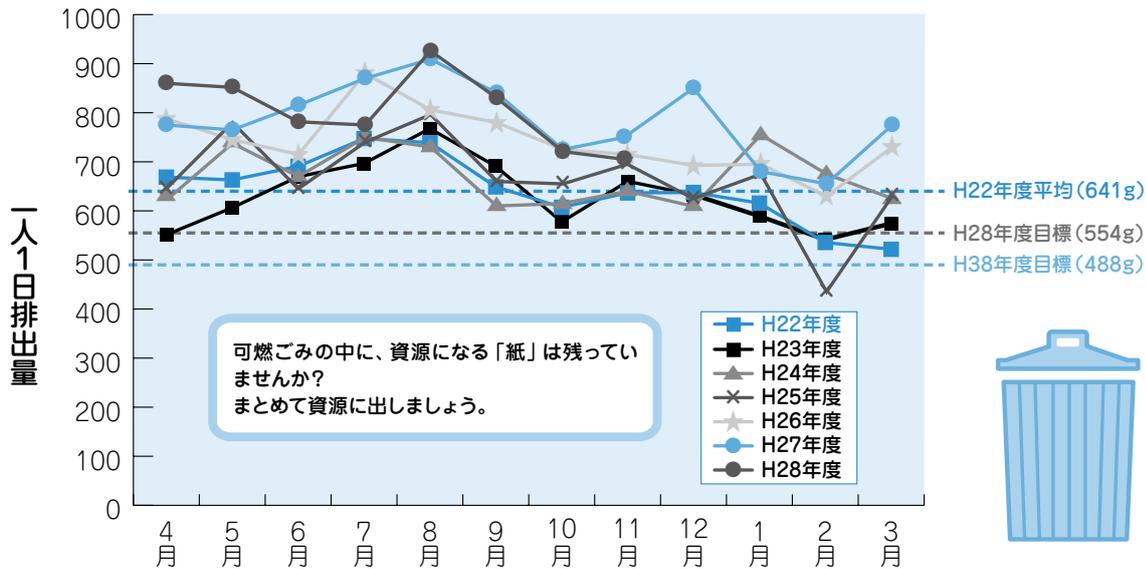
平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。
村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

◆村内5カ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)	地面から高さ1m	地面から高さ5cm	地面から高さ1m	地面から高さ5cm	地面から高さ1m	地面から高さ5cm	地面から高さ1m	地面から高さ5cm	地面から高さ1m
12月15日	晴れ/雨	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.09	0.09	0.09	0.10

※平成28年8月16日より村内15箇所を5箇所に変更しました。
※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータRAEsystems製DoseRAE2 PRM-1200

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

路上駐車はやめましょう

災害時には…

○災害等が発生した場合など、災害復旧作業の支障や緊急車両等の通行の支障となる場合がありますので、路上駐車はしないようにお願いいたします。

道路交通法では…

○駐車禁止等の標識がなくても長時間の駐車は違反となりますので必ず駐車場や車庫に駐車をしてください。

降雪時には…

○宅地内の雪を道路に出すと通行の支障や事故の原因となりますので道路に雪を出さないようお願いします。

◎問い合わせ先 産業環境課 建設係 内線121・125・128

下水道に異物を流さないで!

下水道はなんでも流せるものではありません。最近、下水道管内に異物（タオルや紙おむつなど）が流入し、ポンプ等の故障が発生しています。

ポンプが故障すると、マンホールから汚水があふれたり、下水道に接続しているご家庭の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。

下水道は次の使用上の注意を守って、正しくお使いください。

- 紙おむつやたばこなどは流さないでください。
- 下着、タオル、ハンカチなどは特にポンプに絡まりやすいため、トイレに落としてしまった場合は必ず拾い上げてください。
- 油類は下水道管やポンプが詰まる原因となります。料理で使った油などは排水口に流さないでください。
- 汚水ますは点検、清掃用のものです。ゴミや落ち葉などを投入しないでください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

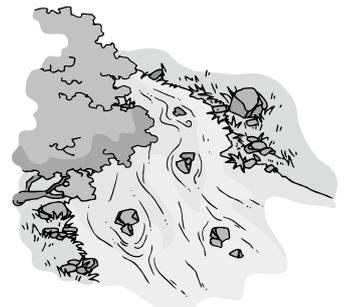
平成26年度に 供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、**3年以内**に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- 平成26年6月に供用開始した区域 和田・事貫・上平の各地区の一部
- 平成27年6月に供用開始した区域 上平・笛吹の各地区の一部
- 平成28年6月に供用開始した区域 下川乗・上川乗・上平・笛吹・
樋里の各地区の一部



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

栄養相談

- ◆日時 2月28日(火)
3月14日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 2月13日(月)
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度最後のテーマは「1年間の振り返り」です。ぜひ、ご参加ください。

- 対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。2月24日(金)までにお申込みください。)
- 日時 3月15日(水)
午前10時～午後1時
- 場所 やすらぎの里 保健センター



◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

重度障害者タクシー乗車料金等助成の申請はお済みですか？

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費の助成制度を実施しています。

平成28年度分の申請の受付は、平成29年3月末までとなりますので、制度に該当する方で申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

●対象者

村内に住民登録があり、平成28年4月1日現在、前年度(平成27年度)の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方(施設入所者は除く)

- ①身体障害者手帳1種3級以上の方
- ②愛の手帳2度以上の方
- ③精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料等を滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

●申請場所

やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口
午前8時30分から午後5時15分
(土日祝日・年末年始除く)



●申請に必要なもの

- ①重度障害者タクシー乗車料金等助成申請書及び請求書(窓口に用意してあります)
- ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③印鑑
- ④タクシー乗車料金またはガソリン購入費の領収書(領収日が平成28年4月から平成29年3月末までのもの)
- ⑤振込口座の通帳等口座番号のわかるもの(現金での支給は行いません)

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

「ヘルプカード」を配布しています

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるために所持するカードです。

ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

●対象

村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方

●配布場所

やすらぎの里福祉けんこう課窓口（郵送を希望する方はご連絡下さい。）

ヘルプカードの活用場面

●災害のとき

災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき

●緊急のとき

道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気の時

●日常的に

ちょっとした手助けが欲しいとき

皆さんの手助けが必要です

ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

- 「どうしましたか」と声をかけてください。
- 相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。
- ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。



◎問い合わせ先・配布窓口 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- 日 時 3月9日(木) 午後2時30分～4時30分
- 場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- 対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- 内 容 子育てや育児方法に関する相談
- 相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター
医 師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏



※費用はかかりません。 ※秘密は厳守いたします。 ※予約が必要となります。

◎予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

認知症サポーター養成講座のご案内

認知症サポーター養成講座は、認知症の人について正しく知り、日常生活の中での見守りや、適切に対応できる力を身につけるためのものです。昨今は、高齢化が進んでおり、認知症の患者も増えることが予想されております。地域で支え合い、認知症の方が安心して生活できる環境づくりが求められています。

講座には、若者からお年寄りの方まで参加可能です。ぜひご参加ください。

受講された方には、東京都よりサポーターの証・オレンジリングをプレゼントします。

- 日 時 平成29年3月11日(土) 午後2時から4時まで
- 場 所 奥多摩町福祉会館
- 定 員 150名
- 費 用 無料(教材費は西多摩三師会が負担します)
- 講 演 西多摩三師会会長 玉木一弘先生



◎お申し込み 西多摩三師会 ☎0428-23-2171 FAX 042-24-1615

こちら地域包括支援センターです！



足腰の筋力づくりで介護予防

寒くなり、家にいることが多くなるこの季節。今月は転倒予防体操の紹介です。紹介している体操は一例です。無理のない範囲で行いましょう。



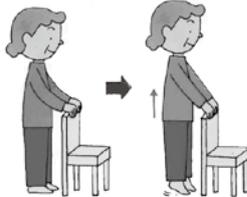
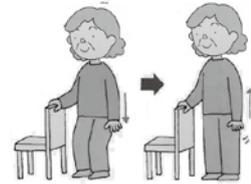
●足の後ろ上げ<大殿筋の運動>

- ①両足を少し開いて椅子から少し離れて立ちます。両手で椅子の背をつかんで上体をやや傾けます。
- ②膝が曲がらないように片方の足をゆっくり後ろに上げます。
- ③そのままの状態を2～3秒維持し、ゆっくりと元の姿勢に戻します。

●1/4スクワット<大腿四頭筋の運動>

- ①両足を肩幅より少し広めに開いて立ちます。
- ②上体を起こしたまま1, 2, 3, 4で膝を1/4くらいまで曲げます。
- ③1, 2, 3, 4で膝を伸ばし、元の姿勢に戻ります。

注！ 深く膝を曲げると腰や膝を痛めてしまうので、膝がつま先より出ないようにしましょう。



●つま先立ち<下腿三頭筋の運動>

- ①両足を軽く開いて、椅子から少し離れて立ちます。
- ②1, 2, 3, 4でかかとをゆっくりと上げ、1, 2, 3, 4でゆっくりと戻します。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター ☎598-3121

福祉・
けんこう

“認知症カフェをふやそう”「市民公開講座」

- 市民公開講座「ひとりで悩まないで！！ 認知症や介護のこと・・・
なじみの居場所づくり～認知症カフェをふやそう～」

- 内 容 第1部：演題 「八王子ケアラーズカフェ：わたぼうしと家族の思い」
講師 八王子市高齢者あんしん相談センター子安
(八王子市地域包括支援センター子安) 看護師 新井尚子氏
- 第2部：報告 西多摩地域「認知症カフェ」の現状と課題
講師 認知症家族の会「青梅ネット喫茶室」原島千代子氏
あきる野市認知症サロン「はなみずき」松波希代子氏

- 日 時 平成29年3月11日(土) 午後2時～午後4時 (開場 午後1時30分)

- 場 所 福生市市民会館 小ホール (駐車場あり)

- 主 催 西多摩医療圏地域拠点型認知症疾患医療センター 青梅成木台病院

先着200名



檜原村の高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、檜原村では様々な事業を行っています。

●高齢者等買い物支援事業

- ・事前に村に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします

●高齢者みまもり事業

- ・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、安否確認や生活状況を確認します
- ・話し相手としてだけでなく電池や電球の交換などの簡単なお手伝いも可能です

●高齢者電話見守り事業

- ・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、所定の報告先に報告します
- ・その日の体調を電話機の①②③から選んで押すだけ
①元気です ②いつも通りです ③元気がありません
- ・健康情報や、元気いっぱいの子どもの声、川柳など日替わりメッセージが楽しめます

●高齢者等ごみ収集支援事業

- ・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います

●高齢者自立支援住宅改修給付事業

- ・高齢者のいる世帯に対し、転倒防止や介護の軽減等を図るため住宅改修を行なった際の助成事業です

●高齢者自立支援日常生活用具給付事業

- ・日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して日常生活用具を給付します

●高齢者宅警報機器等取付け事業

- ・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に機器を取り付ける事業です

●介護保険市町村特別給付・介護保険地域支援事業（配食サービス）

- ・食事を用意することに支障のある高齢者を対象に栄養のバランスのとれたお弁当を配送します
（年末年始祝日を除く毎週火曜・木曜）

※各種事業のご利用には事前申請が必要です



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

育英資金をご利用ください

この育英資金は、村内に住所を有する方で、修学する能力があるにもかかわらず、経済的理由により、修学困難な方に対して、修学上必要な資金を就学する本人に無利子で貸し付けるものです。

年度途中からの貸付けも行います。詳しくは担当までお問い合わせください。

【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金(月額)	入学資金	修学資金(月額)
高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)	200,000円	15,000円	500,000円	35,000円
大学、専修学校(専門課程)	500,000円	35,000円	700,000円	50,000円

※各項目の金額は、限度額になります。

※入学資金は入学決定時に、修学資金は原則、半年分を前払いいたします。

【必要書類】

- (1) 入学の決定に関する書類又は在学を証明する書類の写し
- (2) 学業成績が分かる書類(成績証明書等)の写し
- (3) 育英資金の貸付けを受けようとする者及びその属する世帯の課税(非課税)証明書



【その他】

以下に規定する連帯保証人2名が必要です。

- (1) 一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- (2) この育英資金につき他に保証していないこと。

※連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6箇月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課 学校教育係 ☎598-1011 内線506

教育・
文化
その他

春の火災予防運動

「火の始末 油断しないで 最後まで」
(作者 古本 創大さん 新宿区在学)

平成29年3月1日から3月7日まで春の火災予防運動の実施に伴い、秋川消防署では以下の行事を開催します。

◆ふれあいフェア

日 時 平成29年3月3日(金)
午前9時30分から午後3時まで
場 所 秋川消防署秋留台出張所
(あきる野市秋川5丁目6番2号)
内 容 消防自動車及びミニ消防車の乗車体験や
はしご車の体験搭乗(抽選)を行います。

◆秋留台公園防災フェスタ

日 時 平成29年3月4日(土)
午前10時から午後3時まで
(雨天の場合は翌日同時間に実施)
場 所 秋留台公園
(あきる野市二宮673番1号)
内 容 ミニ消防自動車・応急救護・煙体験等、
災害時に役立つ技や知識を学べます。

防火診断

消防職員が、皆様のご家庭に伺い防火防災に対する診断を行います。
お伺いする家庭には、町会・自治会を通し、事前に連絡をします。

檜原村選挙管理委員会委員の改選について

平成28年第4回村議会定例会において、檜原村選挙管理委員会委員の任期満了に伴う選挙が行われ、委員が選任されました。

また、小林孟氏（前委員長）が平成28年12月20日をもって任期満了により退任されました。長い間ありがとうございました。



委員長
清水 文次氏



委員長職務代理
岡田 吉治氏



委員
小林 清子氏



委員
森田 敏治氏

改正道路交通法が 3月12日から施行されます。

高齢運転者の交通安全対策の推進のため、加齢による認知機能の低下に着目した臨時認知機能検査制度や臨時高齢者講習制度の新設、その他制度の見直し等が行われます。

また、免許制度について、車両総重量7.5トン未満(最大積載量4.5トン未満)の自動車を運転することができる準中型免許が新設されます。



◎問い合わせ先 警視庁運転免許本部
☎03-6717-3137(代表)

檜原村森林整備計画の 案の縦覧について

森林法(昭和26年法律第249号)第10条の5第7項の規定により、檜原村森林整備計画の案の縦覧を行います。

この案に意見のある方は、意見書を提出することができます。

- 縦覧期間 平成29年2月6日(月)から3月6日(月)まで
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日・祝日を除く
- 縦覧場所 産業環境課

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係
内線122・129

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

道路の凍結に注意しましょう！

冬季の雨や積雪時、日かげ・橋の上・山道などの道路では路面が凍結し、滑りやすくなっています。スリップ事故や転倒事故が起こりやすいので注意してください。

車を運転する際は、雪道や凍結した道路での急ハンドル・急ブレーキ・急加速をしない運転を励行して、交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭わないようにしましょう。

歩行者の方も、凍結した路面には気をつけていただき、車に対してはいつも以上の注意をしていただくようお願いいたします。



檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.08

こにしひさし ●小西久司 隊員(人里在住)

こんにちは、檜原村に来て早くも1年と半年が過ぎてしまいました。
協力隊の任期は3年で、その後自立をしていかなければならないのですが、自立の一つの手段として「自伐型林業」を検討しています。

「自伐型林業」という言葉を初めて聞く方も多いと思いますが、簡単に説明すると山の手入れをしながら、山の資源を使って経営をおこなっていく手法です。山の所有者が高齢になったり、村外に働きに出ているなど様々な理由で山の管理ができていない山林が檜原村にもたくさんあると思います。

山の手入れを少しでもお手伝いできれば檜原村のためになるのでは?と個人的には考えています。山を所有しているけど手入れができていないなど、お悩みがある方はお気軽にご相談ください。



研修の様子 木を搬出するための小さな作業道をつくります。

すぎもと ゆ か ●杉本有香 隊員(人里在住)



真鶴町から来た鮮魚販売車の前にたくさんのお客様♪

12月は相変わらず村内の個人・団体のお手伝いやヘアカットをさせて頂いたりしていました。中旬には、檜原村との交流がある真鶴町からお魚を載せた車が来て、かあべえ屋の前で鮮魚販売がありました。その交通誘導などのお手伝いもさせて頂きました。沢山のお客様がいらして、あっという間に鮮魚は売切れてしまったようで、ビックリしました。私も生サバと干物をいくつか買って見ましたがとても美味しかったです。村に来て2度目の年末で、この1年間で仲良くして頂いたり仲間に入れて頂いたりした方々も増え、色々な集まりや忘年会などに呼んで頂いたこともあり、師走らしくちょっと忙しい月となりました。素敵な方々に仲間に入れて頂いてとても有難く嬉しい1年となりました!

ほそいかずひろ ●細貝和寛 隊員(神戸在住)

12月は、村内の農家さんたちの手で作られている男爵いもを使ったじゃがいも焼酎の醸造場所が10年目にして新しくなって販売されました!今まで北海道の”北の誉酒造”で作っていましたが長野県の”芙蓉酒造”になっています。引き続き、お土産品などにぜひ広めていってください。

また、12月もお借りした畑の耕作を行っていました。村民の方に譲ってもらった種で雑穀や小麦などの栽培に取り組みます。健康に気を使う人には雑穀や在来作物などがかつて作られていた作物の価値が現在見直されて、需要があります。すでに取り組んでいる方々を見習いつつ、自分自身のやりたい農業を探っていきます。

最後に、以前からお伝えしていた御前山のごみ拾いも数人で100kg以上のごみを集めることができ、今後も有志で行っていくつもりです!



“新”じゃがいも焼酎
(川端商店さん)

その他

■ だめな子なんかじゃない ■

日本の子供は、諸外国に比べ自尊感情が低いと言われます。自尊感情とは、自分に価値がある、自分を好きだと思う感情です。

『平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成26年6月内閣府)』によると、次のような結果が見られます。

日本	韓国	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
①私は、自分自身に満足している					
45.8%	71.5%	86.0%	83.1%	80.9%	82.7%
②自分自身には長所があると感じている					
68.9%	75%	93.1%	89.6%	92.3%	91.4%
③自分は役に立たないと強く感じる					
47.1%	50.4%	46.7%	53.3%	20.9%	29.5%

※13歳から29歳の若者を対象に調査。

※回答は「そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない」の中から選択。
※数値は「そう思う・どちらかといえばそう思う」の合計。

日本では「遠慮する」、「謙虚になる」、「相手を立てる」ことが、古来美德とされます。表の数字を見て、そのまま諸外国と比較して劣っていると考えるのは早計ですが、調査を見る限り日本の若者の自尊感情は低いということが窺えます。

一方、「自分は役に立っていない」と思っている若者は、諸外国と大

きな差がなく、自己有用感は必ずしも低くないようです。

子供たちが、これから社会に出て幸せに生活していくためには、この自尊感情や自己有用感とはとても大切な資質であると言えます。

「自分に満足する」、「自分を大切に」、「自信をもってチャレンジする」ことは、幸福な生活のための大きな要件です。

この資質は、「自分がやった」、「自分でできた」という達成感や満足感によって育つこともありますが、最も効果的なのは他者から「認められる」、「評価される」ことです。逆に、人からだめ出しされたり、批判されたりすると往々にして自信喪失してしまいます。

もちろん、何の根拠もない自信は社会で通用しません。確固たる知識や技術に裏付けされた自信が大切なのは言うまでもありませんが、少なくとも子供には、自尊感情を喪失させるような言葉掛けや対応は百害あって一利無しなのではないでしょうか。

学校の一年も終わりに近づきました。新年度に向け不安を感じている子もきっといます。卒業、入学を控える子はなおさらです。

「ありのままのあなたが、私は好き」という感情のメッセージと、「あなたは、これができた」という事実のメッセージを肯定的に、伝えることが大事なことでないかと考えます。

(檜原村教育相談室長 加藤 純)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。

教育相談室は、本宿・春日神社の斜め向かいにあります。

電話相談やメール相談も受け付けます。

電話番号：598-1161 メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

【学芸会】

10月29日(土)に学芸会が行われました。今年から2学年ずつ協力しあって一つの劇をつくりました。少人数だからこそ、一人一人がたくさんの出番を得て、堂々と演じきりました。



低学年の「どろぼう学校」

中学年の「わすれられないおくりもの」



高学年の「夢から醒めた夢」

【西多摩郡公立小学校 連合音楽会】

11月4日(金)に、2~6年生が奥多摩町・日の出町・檜原村の連合音楽会に参加しました。今年はトッパッターでしたが、物おじすることなく、素晴らしい歌声を響かせることができました。



秋川キララホールで歌う2~6年生

【道徳授業地区公開講座】

11月5日(土)に道徳授業地区公開講座を行いました。今年は、「生命の尊さ」がテーマ。各学級、児童の実態に合わせて教材を選び、心に染み入る授業を展開しました。授業後には、小中の教職員と保護者が一緒になって意見交換会を行いました。



6年生の道徳授業

【ふれあい給食、松原苑・松原サナホーム訪問】

1・2年生が、11月8日(火)と18日(金)に、松原苑と松原サナホームを訪問しました。今年も歌や絵本の音読、じゃんけんゲームをして交流しました。施設の皆さんと握手をしたり肩をもちたりしながら、心あたたまる時間をすごしました。

また、11月16日(水)には南郷天寿会の皆さんとのふれあい給食会を行いました。子供たちが出し物をしたあとに、一人ずつ校内を案内し、給食も一緒に食べました。



南郷天寿会の皆さんと歌と踊りの交流

【小・中マラソン大会】

11月26日(土)に、五日市警察、各駐在所、交通安全協会、保護者、地域の皆様のご協力のもと、小・中マラソン大会が開催されました。今年もたくさんの方々から道沿いからご声援をいただきました。今回は、雨や雪の影響もあり、思うように練習ができませんでしたが、たくさんのご声援をいただき、一人一人が完走できました。交通規制にもご協力をいただき、誠にありがとうございました。



マラソン大会 5・6年生レース

【2・3月のおもな学校行事予定】

2月 2日(木) 小中合同不審者対応避難訓練
2月 7日(火) 都内見学(6年)
2月 16日(木) 新入児説明会
2月 17日(金) 保護者会(1・2・3年)
2月 21日(火) 保護者会(4・5・6年)
2月 22日(水) 保育園交流(1年)
2月 24日(金) 6年生を送る会
3月 4日(土) 中学校学習発表会参加
3月 6日(月) 一振替休業日
3月 23日(木) 卒業式
3月 24日(金) 修了式

【西多摩郡公立小学校連合図工展】

毎年、開催されている西多摩展(連合図工展)が以下の内容で行われます。檜原小学校の児童作品も数多く出品します。ぜひ、ご覧くださいませようご案内申し上げます。

・期 日 平成29年2月3日(金)~2月5日(日)
・時 間 10:30~19:00(入場は18:45まで)
・場 所 イオンモール日の出2階 イオンホール
・参加校 檜原小学校、大久野小学校、平井小学校、本宿小学校、古里小学校、氷川小学校

ジュニアスキー報告



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
2月5日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	19日(日)	よこた小児科	あきる野市 雨間233-19	559-2655
11日(祝)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831	26日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761
12日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	558-3930	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

- 東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119
- 秋川消防署 TEL 595-0119
- 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(1月1日現在)

	前月比
世帯数	1,189世帯(2増)
人口	2,283人(2減)
男	1,148人(1増)
女	1,135人(3減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「誓い新たに」

幼い頃から共に学び、遊び、励んだ仲間と迎える晴れの日。檜原村の成人式はそんな大切な仲間、家族と成人した喜びを祝う特別な時間です。
誓い新たに…新成人の皆さんの希望溢れる未来が幸多きことをお祈りします。